

今後の行政経営改革の取組方針について

1 背景

本市では、平成25年度に策定した「防府市行政経営改革大綱（平成25年度～令和2年度）」の下、具体的な取組をまとめた「防府市行政経営改革大綱推進計画」と「防府市民間委託等推進計画」を着実に実行し、一定の成果をあげてきた。

しかしながら、今後更に厳しさを増す社会経済情勢において、今般の新型コロナウイルス感染症対策に代表されるように、新たな行政ニーズへの迅速かつ適確な対応が求められている。

こうした中、令和3年度から始まる新たな総合計画は、具体的で実行性を重視した計画とすることとしており、行政経営改革は総合計画の推進を支える重要な取組である。

2 今後の行政経営改革の概要

(1) 基本的な考え方

令和3年度以降の行政経営改革の取組については、次のとおりとする。

- ① 行政経営改革大綱を新たな総合計画へ統合し、一体的に推進する。
- ② 具体的な取組については、現行の「行政経営改革大綱推進計画」と「民間委託等推進計画」を一本化し、項目を厳選した「実行計画」を策定する。

(2) 基本理念（目指す姿）

「将来を見据えた持続可能な行財政基盤の確立」

(3) 基本方針と推進施策

行政サービスの水準を維持し、総合計画に掲げる様々な施策を確実に実施していくためには、持続可能な行財政基盤の確立が必要不可欠であり、これまで以上に効率的・効果的な行政経営に取り組む必要がある。加えて、今後の社会経済情勢を見据え、行政のデジタル化をはじめとした新たな行政ニーズに対応する必要がある。

新たな総合計画の中に、今後の行政経営改革に関する4つの基本方針を定めるとともに、それぞれの推進施策を設定し、本市が取り組む行政経営改革の大枠を示す。

【次期行政経営改革のイメージ図】

基本方針	推進施策
効率的な行政経営の推進	行政のデジタル化
	簡素で効率的な行政経営
持続可能な財政基盤の確立	財源確保
	歳出の適正化
人材育成と組織力の向上	職員力の向上
	組織力の向上
公民連携の推進	市民等との協働
	多様な主体との連携

3 推進方法

(1) 実行計画の策定

具体的な取組については、現行の「行政経営改革大綱推進計画」と「民間委託等推進計画」を一本化し、項目を厳選した「実行計画」を策定する。

(2) 実行計画の計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

(3) 推進体制

① 行政経営改革推進本部

行政経営改革の取組を全庁で一体的に推進する。

行政経営改革推進本部において、実行計画の進行管理を行い、着実な進行管理を図るとともに、効果や見直し内容を次年度の取組へ反映させる。

② 外部委員会（行政経営改革委員会）

外部委員会は、総合計画を進行管理する組織体と統合し、一体的に推進する。

(4) 進捗状況の公表

推進施策の進捗状況・達成状況は、ホームページ等へ公表する。

4 今後のスケジュール（予定）

資料5 令和2年度行政経営改革委員会等開催スケジュール 参照